

賠償負担金承認申請書

北電原 第102号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地
氏名 北海道電力株式会社
代表取締役社長 藤井 裕

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	50,029,840,000 円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	6,253,730,000 円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	50,029,840,000 円 (商号：北海道電力ネットワーク株式会社 住所：札幌市中央区大通東1丁目2番地)

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の 累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	71,855,570
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	50,029,840,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	6,253,730,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 北海道電力ネットワーク株式会社の回収すべき賠償負担金の額 (総額)	(円)	50,029,840,000
(5年間)	(円)	6,253,730,000

賠償負担金承認申請書

東北電グ戦経第1号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	83,915,485,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	10,489,435,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	70,123,837,000円 (商号：東北電力ネットワーク株式会社 住所：仙台市青葉区本町一丁目7番1号)
	13,791,648,000円 (商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町1丁目1番3号)

以 上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	120,523,971
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	83,915,485,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	10,489,435,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	13,791,648,000
	(5年間)	1,723,956,000
12. 東北電力ネットワーク株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	70,123,837,000
	(5年間)	8,765,479,000

賠償負担金承認申請書

原管発官R2第100号
令和2年 7月 17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
氏名 (名称及び代表者の氏名)
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	887,371,105,000 円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	110,921,388,000 円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	57,510,110,000 円 (商号：東北電力ネットワーク株式会社 住所：宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号)
	829,860,995,000 円 (商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町一丁目1番3号)

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	1,274,490,502
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	887,371,105,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	110,921,388,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東北電力ネットワーク株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	57,510,110,000
	(5年間)	7,188,762,000
12. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	829,860,995,000
	(5年間)	103,732,626,000

賠償負担金承認申請書

発 第 号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 名古屋市東区東新町1番地
氏名 中部電力株式会社 代表取締役社長
社長執行役員 林 欣吾

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	204,707,646,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	25,588,455,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	39,499,000円 〔商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町1丁目1番3号〕
	204,668,147,000円 〔商号：中部電力パワーグリッド株式会社 住所：名古屋市東区東新町1番地〕

以 上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	294,012,223
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	204,707,646,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	25,588,455,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	39,499,000
	(5年間)	4,937,000
12. 中部電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	204,668,147,000
	(5年間)	25,583,518,000

賠償負担金承認申請書

経企第2号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

富山県富山市牛島町15番1号
北陸電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	33,261,477,000 円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	4,157,684,000 円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	25,803,927,000 円 〔 商号：北陸電力送配電株式会社 住所：富山県富山市牛島町15番1号 〕
	4,100,248,000 円 〔 商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号 〕
	3,347,428,000 円 〔 商号：中部電力パワーグリッド株式会社 住所：愛知県名古屋市東区東新町1番地 〕
	9,874,000 円 〔 商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 〕

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の 累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	47,771,938
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	33,261,477,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	4,157,684,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 北陸電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	25,803,927,000
	(5年間)	3,225,491,000
12. 関西電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	4,100,248,000
	(5年間)	512,531,000
13. 中部電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	3,347,428,000
	(5年間)	418,428,000
14. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	9,874,000
	(5年間)	1,234,000

賠償負担金承認申請書

関原発 第202号
令和2年 7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
氏名 関西電力株式会社
代表執行役社長 森本 孝

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	582,214,777,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	72,776,847,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	582,165,403,000円 〔商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪市北区中之島3丁目6番16号〕
	49,374,000円 〔商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：千代田区内幸町1丁目1番3号〕

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の 累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	836,208,436
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	582,214,777,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	72,776,847,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	49,374,000
	(5年間)	6,171,000
12.	(総額)	
	(5年間)	
13.	(総額)	
	(5年間)	
14. 関西電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	582,165,403,000
	(5年間)	72,770,676,000

賠償負担金承認申請書

電原総第32号

令和2年7月17日

経済産業大臣

梶山 弘志 殿

住所 広島県広島市中区小町4番33号

氏名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 清水 希茂

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	73,005,311,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	9,125,663,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 〔各一般送配電事業者の商号及び住所〕	73,005,311,000円 〔商号 中国電力ネットワーク株式会社 住所 広島県広島市中区小町4番33号〕

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	104,854,188
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	73,005,311,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	9,125,663,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 中国電力ネットワーク株式会社の回収すべき賠償負担金の額 (総額)	(円)	73,005,311,000
(5年間)	(円)	9,125,663,000

賠償負担金承認申請書

経企企発令2第1号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	101,588,908,000 円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	12,698,613,000 円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	94,500,965,000 円 〔 商号：四国電力送配電株式会社 住所：香川県高松市丸の内2番5号 〕
	778,005,000 円 〔 商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 〕
	985,473,000 円 〔 商号：中部電力パワーグリッド株式会社 住所：愛知県名古屋市東区東新町1番地 〕
	5,324,465,000 円 〔 商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号 〕

以 上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	145,907,500
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	101,588,908,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	12,698,613,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	778,005,000
	(5年間)	97,250,000
12. 中部電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	985,473,000
	(5年間)	123,183,000
13. 関西電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	5,324,465,000
	(5年間)	665,555,000
14. 四国電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	94,500,965,000
	(5年間)	11,812,625,000

賠償負担金承認申請書

原発本第112号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住 所
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

氏 名（名称および代表者の氏名）
九州電力株式会社
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	243,767,702,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	30,470,962,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	243,767,702,000円 (商号：九州電力送配電株式会社 住所：福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号)

以 上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の 累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	350,112,394
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	243,767,702,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	30,470,962,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 九州電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額 (総額)	(円)	243,767,702,000
(5年間)	(円)	30,470,962,000

賠償負担金承認申請書

総室発第42号
令和2年7月17日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

東京都台東区上野五丁目2番1号
日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	179,952,924,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	22,494,107,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	14,826,423,000円 〔東北電力ネットワーク株式会社 仙台市青葉区本町一丁目7番1号〕
	77,557,668,000円 〔東京電力パワーグリッド株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号〕
	31,023,857,000円 〔中部電力パワーグリッド株式会社 名古屋市東区東新町1番地〕
	22,483,774,000円 〔北陸電力送配電株式会社 富山県富山市牛島町15番1号〕
	34,061,202,000円 〔関西電力送配電株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号〕

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	258,458,157
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	179,952,924,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	22,494,107,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東北電力ネットワーク株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	14,826,423,000
	(5年間)	1,853,302,000
12. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	77,557,668,000
	(5年間)	9,694,707,000
13. 中部電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	31,023,857,000
	(5年間)	3,877,980,000
14. 北陸電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	22,483,774,000
	(5年間)	2,810,470,000
15. 関西電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	34,061,202,000
	(5年間)	4,257,648,000